

第33期

計算書類

〔 平成23年4月 1日から
平成24年3月31日まで 〕

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
個 別 注 記 表

貸借対照表

(平成24年3月31日 現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	93,417	流動負債	69,595
現金及び預金	8,530	支払手形	149
割賦債権	13,571	買掛金	3,275
リース債権	1,178	短期借入金	46,998
リース投資資産	56,912	1年内返済予定の長期借入金	8,987
賃貸料等未収入金	1,490	未払金	153
営業貸付金	2,503	未払費用	100
買取債権	9,112	賃貸料等前受金	285
貯蔵品	17	預り金	8,670
前渡金	136	前受収益	1
前払費用	127	割賦未実現利益	895
繰延税金資産	103	賞与引当金	69
未収収益	55	その他の流動負債	9
未収入金	657		
その他の流動資産	99		
貸倒引当金	△ 1,079		
固定資産	6,681	固定負債	16,840
有形固定資産	2,340	長期借入金	16,450
賃貸資産	2,331	退職給付引当金	69
建物付属設備	0	その他の固定負債	320
什器備品	8		
無形固定資産	473	負債合計	86,435
賃貸資産	1	純資産の部	
ソフトウェア	468	株主資本	13,191
電話加入権	2	資本金	200
		利益剰余金	12,991
投資その他の資産	3,868	利益準備金	50
投資有価証券	2,841	その他利益剰余金	12,941
固定化営業債権	1,824	別途積立金	7,500
長期前払費用	1	繰越利益剰余金	5,441
繰延税金資産	529		
その他の投資	151	評価・換算差額等	471
貸倒引当金	△ 1,481	その他有価証券評価差額金	471
		純資産合計	13,663
資産合計	100,099	負債・純資産合計	100,099

(注)記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
リース売上高	26,319	
割賦売上高	6,454	
営業貸付収入	100	
代金回収収入	1,027	
ファクタリング収入	132	
その他の売上高	18	34,053
売上原価		
リース原価	23,334	
割賦原価	6,002	
資金原価	447	
代金回収原価	523	
その他の売上原価	10	30,318
売上総利益		3,735
販売費及び一般管理費		1,662
営業利益		2,073
営業外収益		
受取利息及び配当金	39	
貸倒引当金戻入益	589	
償却債権取立益	25	
その他の	38	692
営業外費用		
支払利息	11	
その他の	16	28
経常利益		2,737
税引前当期純利益		2,737
法人税、住民税及び事業税	7	
法人税等調整額	745	752
当期純利益		1,984

(注)記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。また、売却原価は移動平均法により算定しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理しております。)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

①貸貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法(リース期間定額法)を採用しております。

②建物付属設備及び什器備品

定率法を採用しております。主な耐用年数は、4～6年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、翌期支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する売上高および売上原価を計上しております。

②オペレーティング・リース取引の売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(2) 割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売取引は、商品の引渡時にその契約高の全額を割賦債権に計上し、支払期日到来の都度、割賦収入およびそれに対応する割賦原価を計上しております。なお、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は、繰延処理しております。

(3) 金融費用の計上方法

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上しております。その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として営業費用に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息を控除して計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用することとしております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジの有効性の評価は、原則としてヘッジ開始時から有効性評価時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断することとしております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「営業外収益」に計上しております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金

固定化営業債権 868 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産 54,450 百万円

建物付属設備 0 百万円

什器備品 75 百万円

計 54,525 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 8,464 百万円

長期金銭債権 1 百万円

短期金銭債務 42,541 百万円

長期金銭債務 10,050 百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	95 百万円
賞与引当金	25 百万円
その他	12 百万円
繰延税金資産小計	133 百万円
評価性引当額	△3 百万円
繰延税金資産合計	129 百万円
繰延税金負債	
未収事業税	22 百万円
未収配当金	4 百万円
繰延税金負債合計	26 百万円
繰延税金資産の純額	103 百万円

② 固定の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	731 百万円
有価証券償却	120 百万円
減価償却超過額	32 百万円
退職給付引当金	24 百万円
繰延税金資産小計	908 百万円
評価性引当額	△133 百万円
繰延税金資産合計	774 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	244 百万円
繰延税金負債合計	244 百万円
繰延税金資産の純額	529 百万円

2. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の39.96%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.39%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.02%となります。この税率変更により、繰延税金資産は48百万円減少、その他有価証券評価差額金は34百万円増加し、法人税等調整額は83百万円増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	(株)横浜銀行	被所有 直接49.0% 間接20.4%	資金の借入	資金の借入	48,259	短期借入金	37,798
						1年内返済予定 の長期借入金	4,700
						長期借入金	10,050
				利息の支払	306	未払費用	24

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の借入の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
2. 資金の借入にかかる取引金額は、期中平均残高を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 34,159円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4,962円44銭 |